

スタッフ

管理者

児童発達支援管理責任者

専任支援員（言語聴覚士・保育士等）

保健師

支援室の様子

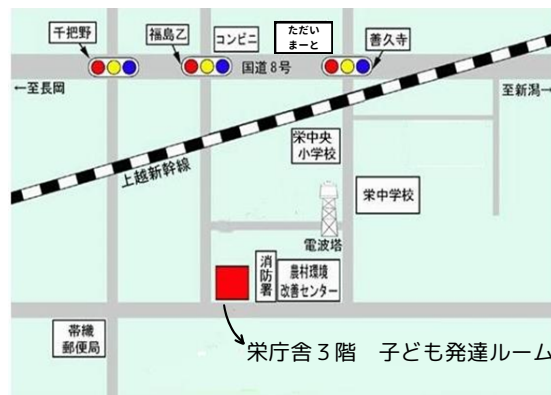


集団支援室 1



言語支援室 2

アクセス



連絡先

三条市教育委員会
子ども家庭サポートセンター
子ども発達ルーム

〒959-1192

三条市新堀1311番地

三条市栄庁舎 3階

TEL：45-1122

45-1114（内線266、267、269）

FAX：45-1130

三条市 子ども発達ルーム （児童発達支援事業）



お子さんが家庭や地域で健やかに成長していくことを目指します！

子ども発達ルーム（児童発達支援事業）では、発達について不安や悩みのあるお子さんとそのご家族に対して日常生活における基本的な動作の習得及び集団生活の適応等に関する総合的な支援をしています。

入室の流れ

●●●●●

●各種相談会
子どもの発達・子育て相談
療育相談（県主催の専門医による相談会）
●医療機関からの紹介



●相談支援事業所との契約
（各種手続き、サービス利用計画案作成等）
●三条市の調査→通所受給者証（オレンジ色）交付



子ども発達ルーム （児童発達支援事業）

●初期療育（月3日実施）
・新規申込の方のクラスです。
・親子遊び等小集団での活動を通して、
お子さんの発達にあったクラスを決めます。



●集団支援
（1クラス4～5人程度）
クラスにより日時が異なります。



●言語個別支援
支援日は予約制です。

内容

- 集団支援
お子さんの発達に応じたプログラムを組み合わせ、日常生活動作及び集団適応に関する支援を行います。
- 個別言語支援
正しい発音やことばの発達を促す支援を行います。
- 保護者支援
お子さんの特性に合った関わり方の支援や助言を行います。

対象

三条市内に住所のある通所受給者証をお持ちの就学前のお子さんとその保護者

日時

月～金曜日 午前9時～午後5時

回数

週1回～月1回程度
（お子さんの発達に応じた回数）
集団支援 1回あたり60分
個別支援 1回あたり45分～60分

利用 料金

3歳以上児は無償化の対象のため無料です。3歳未満児は三条市の助成により無料です。
行事等に応じて実費徴収いたします。

連携・その他

- 早期にお子さんの発達の特性に気づき、成長に合った関わり方をする事で、保育所（園）・幼稚園や学校にスムーズに繋げることができます。
- 就学前説明会など、保護者支援も行っています。

日常生活動作に関すること

- ・歩行が不安定
- ・手や足の動きが不器用に感じる
- ・食事・排泄・着替え等年齢相応に身の回りのことができない

ことばに関すること

- ・指差しをしない
- ・ことばが出ない、ことばが遅い
- ・お話はできるが、色、数、文字などがなかなか覚えられない

集団生活の適応等に関すること

- ・視線が合いづらい
- ・玩具や人に関心を示さない
- ・後ろから呼んでも振り向かない
- ・かんしゃくを起こしやすく、怒ったり泣いたりするとなかなか泣きやまない
- ・落ち着きがなく1つのことに集中しない
- ・こだわりが強く、話しことばや行動がパターン化している
- ・集団生活が苦手で、他の子どもたちと同じことができない